

令和3年7月1日からの大雨による災害により被害を受けられました皆さまへ 東京海上ミレア少額短期保険株式会社

令和3年7月1日からの大雨による災害により、被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

— 災害救助法適用に伴う特別措置のご案内 —

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までご連絡ください。

■ 弊社担当窓口：フリーダイヤル:0120-670-055（受付時間：平日 9:30～17:00）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
静岡県	熱海市 (あたみし)	2021年7月3日
鳥取県	鳥取市 (とっとりし)	2021年7月7日
島根県	松江市 (まつえし) 出雲市 (いずもし)	2021年7月7日
	安来市 (やすぎし) 雲南市 (うんなんし)	2021年7月12日
鹿児島県	出水市 (いずみし) 薩摩川内市 (さつませんだいし) 伊佐市 (いさし) 薩摩郡さつま町 (さつまぐんさつまちょう) 始良郡湧水町 (あいらぐんゆうすいちょう)	2021年7月10日